

WO 99/30259

PCT/JP98/05522

される。そこで、買手業者は、この画面上のコマンド部 210 や条件入力部 230 により、調達（仕入）計画に従って、希望する購入日、生花の品目、品種、色、等階級、産地、総本数、及び価格等の購入情報を入力する。この入力情報は、サーバ側に送られる。この結果、例えば、図 41 に示すような、入力されたその

5 購入情報と、その購入情報における”合計本数”、“未選定合計本数”、及び”合計金額”等の情報を含む注文情報一覧情報が生成され、この一覧情報は、買手業者側の端末装置の画面上の取引情報表示部 222 に表示される。このようにして、買手業者は、自端末装置上で調達（仕入）計画に従った生花の注文を行う。

10 売手業者は、自端末装置にて、買手業者が発した購入情報（注文／応募情報一覧情報）を画面上の取引情報表示部 222 で参照することで、販売（生産）計画に従って、買手業者が希望する生花を出荷可能であるか否かを判断し、出荷可能であれば、それを応募情報としてキーボード入力する。この応募情報は、サーバ側に送られる。このようにして、売手業者は、買手業者が発した購入情報に対して、自端末装置上で応募する。

15 買手業者は、自端末装置の画面上の取引情報表示部 222 にて、注文情報一覧情報を再度参照する。このとき表示されている注文情報一覧情報には、サーバ側により、売手業者が発した応募情報が反映されている。すなわち、注文情報一覧情報の”応募”欄には、購入情報に対して応募した売手業者の注文件数が表示されるようになされており、買手業者は、”応募”欄部分の隣の”応”のアイコン部をマウスで指定することで、購入情報に対して応募した売手業者の詳細情報が参照できるようになされている。このような注文情報一覧情報を買手業者が参照することで、買手業者は、購入情報に対して応募した売手業者の中から希望する売手業者を選択して予約し、それを購入情報としてキーボード入力する。この

20 25 購入情報は、サーバ側に送られ登録される。

そして、サーバ側にて、買手業者と売手業者の成約が成り立つと、サーバ側から売手業者側に対して成約通知が送られ、売手業者は、これを受け、買手業者と

WO 99/30259

PCT/JP98/05522

の取引が確定したことを認識する。

このとき、買手業者側の端末装置に画面表示されている注文情報一覧情報には、この成約が”未選定”欄に反映される。例えば、ある希望する生花の希望総本数が100本であり、この成約で100本全て確定した場合、未成約本数である

- 5 未選定本数は0本となる。また、100本のうち40本が確定した場合、未選定本数は60本となる。また、売手業者が応募した本数が、希望する総本数より多い場合には、未選定数のマイナス表示を許すことにより、未選定本数がマイナス本数（-60本等）となる。

#### 10 (B) の取引処理

売手業者は、自端末装置のトップ画面（上記図4参照）上で「予約」の項目を選択し指定する。これにより、装置には、上記図40に示した構成の画面が表示される。そこで、売手業者は、この画面上のコマンド部210や条件入力部230により、希望する生花の品目、品種、色、着荷日、等階級、産地、生産者名、箱数、及び価格等の販売希望情報である販売情報（出荷情報）をキーボード入力する。この入力情報は、サーバ側に送られる。この結果、例えば、図42に示すような、未成約の選定の箱数（残箱数）の情報を含む出荷情報一覧情報が作成される。この情報は、売手業者側の端末装置の画面上の取引情報表示部221に表示される。このようにして、売手業者は、自端末装置上で生花の販売を行う。

- 20 買手業者は、自端末装置にて、例えば、図43に示すような、売手業者が発した販売情報（出荷／応札情報一覧情報）を画面上の取引情報表示部221で希望商品を検索し参照することで、希望する品の箱数等を購入登録情報としてキーボード入力する。このとき、希望する箱数の一部の登録も行うことができる。例えば、出荷情報の残箱数が50箱であり、買手業者が本来希望する箱数は20箱であるが、そのうちの10箱のみを登録することもできる。そして、このような購入登録情報は、サーバ側に送られる。このようにして、買手業者は、売手業者が発した出荷情報に対して、自端末装置上で購入登録する。

WO 99/30259

PCT/JP98/05522

売手業者は、自端末装置にて、買手業者の登録状況を画面上の取引情報表示部 221 にて参照して判断し、買手業者と成約する。

尚、買手業者側において、(B 1) の取引処理で購入登録を行う際に購入価格の指定を行って、これを購入登録情報とする (B 2) の取引処理も行うことができる。この取引処理では、例えば、売手業者側の端末装置において、複数の買手業者から指定された各購入価格に基づいて、適切な買手業者（最も購入価格の高い買手業者等）を自動的に決定するようなアルゴリズムを実行させるようすることも可能である。また、販売情報で残数 10 箱に対し、買手業者は、購入登録情報として、例えば、6 箱とし、且つ、6 箱以下でも購入する旨の情報を登録することもできる。これにより、残数 10 箱に対して、甲乙 2 名の買手業者が各々 6 箱の購入登録しても、甲が 6 箱以下でも購入するという情報であれば、乙に 6 箱、甲に 4 箱、という成約も可能となる。

### (C) の取引処理

15 例えば、売手業者が、(B) の取引処理の結果、販売情報として発した数量を全て裁ききれなかった場合、具体的には、ある生花を 100 箱、販売希望したにも関わらず、そのうちの 60 箱しか買手業者と成約できなかった場合、40 箱が残ってしまう。

20 このような販売漏れの生花（未成約の生花）がある場合には、売手業者は、自端末装置にて、未成約の生花を検索し、その情報を得て、トップ画面（上記図 4 参照）の「複写」項目を選択し指定することで、販売漏れの生花、すなわち (B) の取引処理での対象生花のうち販売漏れの生花についてを、本取引処理に移行する。そして、売手業者は、販売漏れの生花について、(B) の取引処理と同様にして、販売情報をキーボード入力する。また、このとき、新規に販売希望する 25 生花があれば、それについての販売情報も入力する。このときに、下限価格情報（販売下限価格値）も入力する。そして、このような販売情報は、サーバ側に送られる。また、他の売手業者も同様にして各々、自端末装置にて、販売希望する

WO 99/30259

PCT/JP98/05522

生花の販売情報を入力する。そして、各売手業者の販売情報も、サーバ側に送られる。したがって、サーバ側には、複数の売手業者の販売情報が存在することになる。

買手業者は、(B)の取引処理と同様にして、自端末装置にて、複数の売手業者が発した販売情報を画面上にて参照し、希望する条件に合った販売情報に対して購入登録するが、このとき、上述の(C1)或いは(C2)の取引処理で購入登録する。すなわち、(C1)の取引処理で購入登録する場合、買手業者は、自端末装置のトップ画面(上記図3参照)上で「一般I」を選択し指定する。これにより、装置は、上記図40に示した構成の画面が表示される。そこで、買手業者は、この画面上のコマンド部210や条件入力部230により、複数の売手業者が発した販売情報のうち希望する情報を取引情報表示部221で参照し、購入登録する。ここでの購入登録は、例えば、希望する生花の“品目”及び“色”のみならず、“品種”や“等階級”等、その他の詳細な条件を特定できるようになされている。また、買手業者は、このような詳細な条件を複数の販売情報に対して特定できるようになされている。

一方、(C2)の取引処理で購入登録する場合、買手業者は、自端末装置のトップ画面(上記図3参照)上で「一般II」を選択し指定する。これにより、装置の画面上にて、複数の売手業者が発した販売情報が参照可能となり、購入登録可能状態となる。但し、この場合、ここでの購入登録は、例えば、希望する生花の“品目”及び“色”的みの条件を特定できるようになされている。

他の買手業者も同様にして各自、自端末装置にて、複数の売手業者が発した販売情報を参照して、(C1)或いは(C2)の取引処理で購入登録する。これらの購入登録情報は、サーバ側に送られる。したがって、サーバ側には、複数の売手業者が発した販売情報と、複数の買手業者が発した購入登録情報とが存在することになる。このときの画面に表示される販売情報には、“下限値”的情報は含まれない。

サーバ側では、所定の成約決定アルゴリズムによる成約決定処理により、複数

WO 99/30259

PCT/JP98/05522

の売手業者が発した販売情報と、複数の買手業者が発した購入登録情報とに対して、双方の条件の折り合うものから順次成約（価格）を決定する。例えば、ここでの成約決定アルゴリズムは、販売下限価格の条件を満たし、且つ、購入価格の高い順、購入情報の入力時間の早い順等により成約を決定するものである。

- 5 この成約決定についての情報は、売手業者側及び買手業者側に通知される。これにより、売手業者及び買手業者は各々、自端末装置にて、成約決定について認識する。

つぎに、上記図 4-0 の構成の画面上に表示される情報について具体的に説明す  
10 る。

ここでは、上記図 4-0 の画面構成により、買手業者側及び売手業者側の各々において、（A）の取引処理時に発生した買手業者側の情報（購入情報）が表示されると共に、その同一画面上に、そのときの取引経過状況に応じて、（B）の取引処理時に発生した売手業者側の情報（販売情報）、又は、（C）の取引処理（  
15 具体的には（C1）の取引処理）時に発生した売手業者側の情報（販売情報）との異なる 2 つの取引情報が同時に表示されるようになされている。

ここでは説明の簡単のために、（A）の取引処理での購入情報と（B）の取引処理での販売情報が同時に表示される状態を表示パターン 1 とし、（A）の取引処理での購入情報と（C）の取引処理での販売情報が同時に表示される状態を表  
20 示パターン 2 として、以下の説明を行う。

（表示パターン 1）

図 4-4 は、上記図 4-0 の画面にて、各情報買手業者側及び売手業者側が各々の画面上にて参照可能な情報を示したものである。

25 この図 4-4 において、 $\alpha$ ,  $\beta$ ,  $\dots$  は、本システムに参加している買手業者を示し、甲, 乙,  $\dots$  は、本システムに参加している売手業者を示す。

（注） $\alpha$ , （注） $\beta$ ,  $\dots$  は、 $\alpha$ ,  $\beta$ ,  $\dots$  の各買手業者が（A）取引

# Explore Litigation Insights



Docket Alarm provides insights to develop a more informed litigation strategy and the peace of mind of knowing you're on top of things.

## Real-Time Litigation Alerts



Keep your litigation team up-to-date with **real-time alerts** and advanced team management tools built for the enterprise, all while greatly reducing PACER spend.

Our comprehensive service means we can handle Federal, State, and Administrative courts across the country.

## Advanced Docket Research



With over 230 million records, Docket Alarm's cloud-native docket research platform finds what other services can't. Coverage includes Federal, State, plus PTAB, TTAB, ITC and NLRB decisions, all in one place.

Identify arguments that have been successful in the past with full text, pinpoint searching. Link to case law cited within any court document via Fastcase.

## Analytics At Your Fingertips



Learn what happened the last time a particular judge, opposing counsel or company faced cases similar to yours.

Advanced out-of-the-box PTAB and TTAB analytics are always at your fingertips.

### API

Docket Alarm offers a powerful API (application programming interface) to developers that want to integrate case filings into their apps.

### LAW FIRMS

Build custom dashboards for your attorneys and clients with live data direct from the court.

Automate many repetitive legal tasks like conflict checks, document management, and marketing.

### FINANCIAL INSTITUTIONS

Litigation and bankruptcy checks for companies and debtors.

### E-DISCOVERY AND LEGAL VENDORS

Sync your system to PACER to automate legal marketing.